
機体の新規登録

新規登録

機体をドローン登録システムへ登録申請します。

新規登録の申請を開始

新規登録に進む

メインメニューで「新規登録」のボタンを選択します。

本人確認を行う

本人確認方法を選択し、本人確認を行います。

所有者情報を入力する

登録する機体の所有者の情報を入力します。

機体情報を入力する

登録する機体およびリモートID機器等の情報を入力します。

使用者情報を入力する

登録する機体の使用者の情報を入力します。

所有者・機体・使用者情報を確認する

入力した情報を確認して申請を行います。

到達確認をする

所有者として登録された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

新規登録の申請が完了

航空局で申請内容の確認が行われ、確認が終了すると、手数料納付番号と納付用URLがアカウントに登録されたメールアドレスに通知されます。

こちらの手続きでは手続きの途中で本人確認が必要です。また、手続きのための手数料が必要です。手数料は本人確認の方法により異なります。本人確認の方法及び手数料については[本人確認の方法](#)のマニュアルをご確認ください。

新規登録では機体の所有者情報、機体情報（型式名称や製造番号等）、リモートID機器等の情報、及び機体の使用者の情報が必要です。登録が必要な項目をマニュアルでご確認のうえ情報を手元にご準備ください。

新規登録には手数料が必要です。納付の方法と手数料の金額については[こちら](#)をご覧ください。※リンクを押すと外部サイトが開きます。

オンライン申請では、所有者が同じ機体を20台まで同時に申請することができます。

機体の新規登録に必要なもの

手続きで必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。
ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
所有者の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氏名 ・ 住所 ・ 生年月日 ・ 電話番号 ・ メールアドレス 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人番号 ・ 企業・団体名 ・ 代表者氏名 ・ 本店又は主たる事務所の所在地
機体の情報	<p>【改造した機体や自作した機体の場合は下記の情報も必要です】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造者名 ・ 型式名 ・ 機体の種類 ・ 製造番号 ・ リモートID有無 ・ 機体重量 ・ 最大離陸重量 ・ 機体寸法 ・ 改造の概要 ※改造した機体の場合 ・ 機体の画像（全体/上面、前面、側面、操縦装置） 	<p>【リモートIDが外付型の場合は下記の情報も必要です】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リモートID機器製造者名 ・ リモートID機器形式 ・ リモートID機器製造番号
使用者の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氏名 ・ 住所 ・ 電話番号 ・ メールアドレス 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人番号 ・ 企業・団体名 ・ 代表者氏名 ・ 本店又は主たる事務所の所在地
その他 ※本人確認の方 法によって異なり ます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドローン情報基盤システムのアカウント ・ マイナンバーカード ・ マイナンバーカードのICチップ内の券面情報を読み取るための カードリーダー又はスマートフォン ・ パスポート ・ 運転免許証 ・ その他本人確認書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドローン情報基盤システムのアカウント ・ gBizIDプライム（メンバー）アカウント

新規登録【新規登録に進む】

メインメニュー

所有者本人が手続きする場合はこちら

新規登録

新たにドローンを登録することができます。
新規登録には、本人確認書類、所有者・機体・使用者の情報が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。
また、新規登録等の手数料の支払い手続きをすることができます。

所有者情報の確認/変更

登録されている機体の所有者情報を確認、変更することができます。

機体情報・使用者情報の確認/変更

登録されている機体の情報及び使用者情報を確認、変更することができます。

有効期限の更新

登録機体の削除

メインメニューのページで、「所有者本人が手続きする場合はこちら」の見出しの中にある「新規登録」のボタンを押します。

国土交通省

DIPS
Drone / UAS Information Platform System

使い方 よくある質問・お問い合わせ ○○○○さん

本人確認方法の選択

STEP 01 本人確認方法選択 STEP 02 所有者情報入力 STEP 03 機体情報入力 STEP 04 使用者情報入力 STEP 05 入力情報確認 STEP 06 手続き完了

本人確認方法を選択するページが開きます。

新規登録【本人確認を行う】

本人確認方法を選択して本人確認を行います。

本人確認方法選択

マイナンバーカード

ICカードリーダー認証

ICカードリーダーをお持ちの方は「ICカードリーダー認証」、NFC対応スマートフォンをお持ちの方は「2次元バーコード認証」を選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

申請に係る料金として、申請する機体1台あたり900円が必要です。
なお、複数機体を同時に申請する場合は、申請する1台目の機体は900円、2台目以降の機体は1台あたり850円が必要となります。その合計金額を納付する必要があります。

※マイナンバーカードを使用した本人確認では、マイナポータルAPを使用します。マイナポータルAPをインストールしていない方は、[マイナポータルAPインストール手順](#)をご確認ください。

※ご自身のスマートフォンがNFCに対応しているかを確認したい場合は、[こちらをご確認ください](#)。（外部サイトが開きます）

運転免許証（eKYC）

eKYC（electronic Know Your Customer）とは、オンライン上で実証する本人確認方法です。
スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。
こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、2次元バーコードが表示されます。スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に表示される運転免許証の表面側の情報を読み取ってください。

申請に係る料金として、申請する機体1台あたり1,450円が必要です。
なお、複数機体を同時に申請する場合は、申請する1台目の機体は1,450円、2台目以降の機体は1台あたり1,050円が必要となります。その合計金額を納付する必要があります。

※PC、タブレット端末ではご利用できません。eKYCの利用に当たっては、[こちらをご確認ください](#)。

パスポート（eKYC）

eKYC（electronic Know Your Customer）とは、オンライン上で実証する本人確認方法です。
スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。
こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、2次元バーコードが表示されます。スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に表示されるパスポートの表面側ページの情報を読み取ってください。

また、運転免許証に所有者情報が記載されています。運転免許証「本人確認書類」の項目に氏名と住所と生年月日が分かる個人情報を記載してあります。

申請に係る料金として、申請する機体1台あたり1,450円が必要です。
なお、複数機体を同時に申請する場合は、申請する1台目の機体は1,450円、2台目以降の機体は1台あたり1,050円が必要となります。その合計金額を納付する必要があります。

※PC、タブレット端末ではご利用できません。eKYCの利用に当たっては、[こちらをご確認ください](#)。

上記以外の本人確認書類（書類の郵送）

こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、所有者情報を入力する画面に遷移します。
その後、機体情報を、使用者情報を入力し、申請した後、本人確認書類を提出の際に紙面で提出してください。

申請に係る料金として、申請する機体1台あたり1,450円が必要です。
なお、複数機体を同時に申請する場合は、申請する1台目の機体は1,450円、2台目以降の機体は1台あたり1,050円が必要となります。その合計金額を納付する必要があります。

※本人確認書類を郵送されている場合や提出に必要な書類を置いていない場合は、その後の手続きを進めることができます。

※本人確認書類の額定に当たっては、必ず[こちらをご確認ください](#)。（外部サイトが開きます）

戻る

次へ進む

個人のアカウントの場合、「マイナンバーカード」、「運転免許証」、「パスポート」、「書類の郵送」の、4種類の本人確認方法が利用できます。

それぞれの方法で利用条件、手順、申請に係る手数料が異なります。本人確認方法の詳細については[本人確認の方法](#)のマニュアル、又はページに記載の説明をご確認ください。

法人のアカウントの場合、gBizIDプライム（メンバー）による本人確認のみご利用可能です。手順と申請に係る手数料については[本人確認の方法](#)のマニュアル、又はページに記載の説明をご確認ください。

本人確認方法を選択したら「次へ進む」ボタンを押してください。選択した本人確認方法に従って外部サイト又はアプリが開きます。外部サイト又はアプリの説明に従って本人確認をしてください。手順について[本人確認の方法](#)のマニュアルにも記載しています。

本人確認が完了すると、所有者情報を入力するページが開きます。

新規登録【所有者情報を入力する】

新規登録する機体の所有者情報を入力します。

所有者情報の入力

STEP 01 本人確認方法選択 STEP 02 所有者情報入力 STEP 03 機体情報入力 STEP 04 使用者情報入力 STEP 05 入力情報確認 STEP 06 手続き完了

新たに登録する機体の所有者情報を入力してください。
なお、各項目には、アカウント権限、マイナンバーカード又はgBizIDの情報が初期値として入力されています。
また、パスポートによる本人確認を選択された場合は、各項目を入力するとともに、「本人確認書類」の項目に氏名と住所が分かれる本人確認書類の画像をアップロードしてください。

氏名 ①	申請 太郎
フリガナ ②	シンセイ タロウ
住所 ③	国/地域 日本/Japan 都道府県 東京都 千代田区霞が関2
生年月日 ④	2000 年 1 月 1 日
電話番号 ⑤	国/地域 日本/Japan +81 123456789
メールアドレス ⑥	1234@xxx.com

[戻る](#) [機体情報の入力](#)

入力に際し、アカウントの情報が反映されます。

本人確認の方法でマイナンバーカードを選択した場合は券面情報も反映されますが、マイナンバーカードの氏名、住所、生年月日、性別と、所有者情報として登録いただいた情報に相違があった場合、情報更新のため、手続き完了までに必要なマイナンバーカードの読み取り回数が1回増えます。

パスポートによる本人確認を選択した場合は「本人確認書類」の項目に氏名と住所と生年月日が分かれる本人確認書類の画像を本人確認書類2にアップロードしてください。

法人の方は、gBizIDに登録いただいている情報が反映されます。

入力が完了したら「機体情報の入力」ボタンを押してください。機体情報の入力画面が開きます。

新規登録【機体情報を入力する】

登録する機体の情報を入力します。

機体情報の入力

STEP 01 本人確認方法選択 STEP 02 所有者情報入力 STEP 03 機体情報入力 STEP 04 使用者情報入力 STEP 05 入力情報確認 STEP 06 手続き完了

新たに登録する機体の情報を入力してください。
複数の機体を新たに登録する場合は、「他の機体情報を続けて入力」ボタンを押し、続けて入力してください。

「メーカーの機体・改造した機体」または「自作した機体・その他」のいずれかを選択してください。 ⓘ

メーカーの機体・改造した機体 **自作した機体・その他**

製造者名 ① DRS
製造者名は選択必須項目です。

型式名 ① ST0001
型式名は選択必須項目です。

機体の種類 ① 回転翼航空機(マルチ...
機体の種類は選択必須項目です。

製造番号 ① 00001
製造番号は入力必須項目です。

リモートID有無 ① なし あり(内蔵型) あり(外付型)

リモートID機器製造者名 ①

22

他の機体情報を続けて入力 **使用者情報の入力**

機体のタイプによって必要な入力情報が異なります。メーカーの機体又はメーカーの機体を改造した機体を登録する場合は「メーカーの機体・改造した機体」のボタンを選択、自作した機体の場合は「自作した機体・その他」のボタンを選択し、表示された項目に全て情報を入力してください。

無人航空機の登録義務化に伴い、機体への物理的な登録記号の表示に加え、識別情報を電波で遠隔発信するリモートID機能を機体に備えなければなりません。

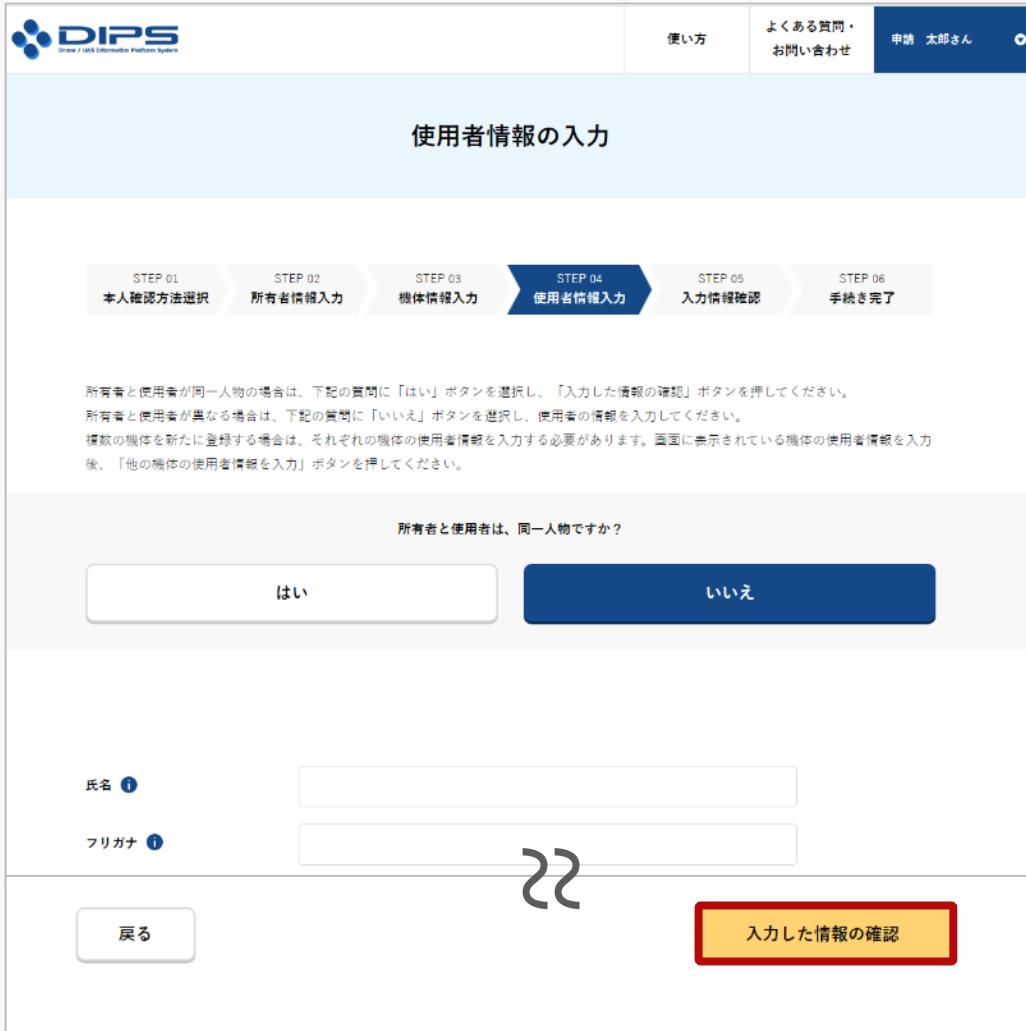
リモートID機器等に関する登録情報を変更するには、変更申請を行ってください。

一度に20台まで同時に機体を登録することができます。複数の機体を登録する場合は「他の機体情報を続けて入力」ボタンを押します。入力フォームが切り替わり別の機体の情報を入力できるようになります。

入力が完了したら「使用者情報の入力」ボタンを選択します。使用者情報の入力画面が開きます。

新規登録【使用者情報を入力する】

機体の使用者の情報を入力します。



DIPS
Drone / UAS Information Platform System

使い方 よくある質問・お問い合わせ 申請 太郎さん

使用者情報の入力

STEP 01 STEP 02 STEP 03 STEP 04 STEP 05 STEP 06
本人確認方法選択 所有者情報入力 機体情報入力 **使用者情報入力** 入力情報確認 手続き完了

所有者と使用者が同一人物の場合は、下記の質問に「はい」ボタンを選択し、「入力した情報の確認」ボタンを押してください。
所有者と使用者が異なる場合は、下記の質問に「いいえ」ボタンを選択し、使用者の情報を入力してください。
複数の機体を新たに登録する場合は、それぞれの機体の使用者情報を入力する必要があります。画面に表示されている機体の使用者情報を入力後、「他の機体の使用者情報を入力」ボタンを押してください。

所有者と使用者は、同一人物ですか？

はい いいえ

氏名 1

フリガナ 1

戻る 入力した情報の確認

所有者と使用者が同一人物の場合は「所有者と使用者は、同一人物ですか？」の質問で「はい」ボタンを選択してください。

所有者と使用者が異なる場合は「所有者と使用者は、同一人物ですか？」の質問で「いいえ」ボタンを選択し、使用者の情報を入力してください。

機体情報の入力のページで複数の機体の情報を入力した場合は機体ごとに使用者情報を入力する必要があります。1つの機体の使用者情報を入力後、「他の機体の使用者情報を入力」ボタンを押し、登録する全ての機体の使用者情報を入力してください。

入力が完了したら「入力した情報の確認」ボタンを押します。所有者・機体・使用者情報の確認画面が開きます。

新規登録【所有者・機体・使用者情報を確認する】

入力した所有者情報・機体情報・使用者情報を確認し、登録申請を行います。

所有者・機体・使用者情報の確認

STEP 01 本人確認方法選択 STEP 02 所有者情報入力 STEP 03 機体情報入力 STEP 04 使用者情報入力 STEP 05 入力情報確認 STEP 06 手続き完了

登録した所有者情報、機体情報、使用者情報を確認の上、「登録申請」ボタンを押してください。
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

所有者情報

氏名	申請 大郎
フリガナ	シンセイ タロウ
住所	日本 東京都 千代田区霞が関2
生年月日	2000/01/01
電話番号	+81 123456789
メールアドレス	1234@xxx.com

戻る 登録申請

入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

入力内容に問題がなければ「登録申請」ボタンを押します。所有者として登録した方のメールアドレスと電話番号に確認用メールとショートメッセージが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

所有者として登録した方のメールアドレスに到達確認のメールが送付されますので、すぐにメールを確認して到達確認の手順へ進みます。

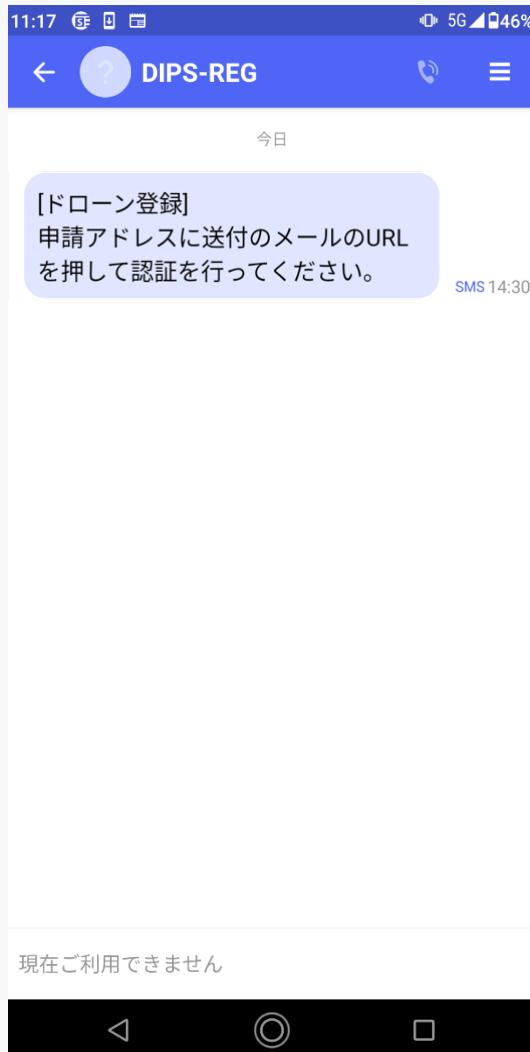
※到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。

※ショートメッセージには到達確認URLは送付されません。メールをご確認頂き、認証を行ってください。

※再申請の場合はショートメッセージは送信されません。

マイナンバーカードで本人確認を行った場合は認証のためにマイナンバーカードを読み取る必要があります。ダイアログが開きますのでダイアログの説明を確認のうえ「OK」ボタンを押します。

新規登録【到達確認をする】



所有者として登録された方の電話番号がショートメッセージを受信できる端末の場合、到達確認の手順についてのショートメッセージも併せて送付いたします。

※到達確認はSMSでは行えません。

※SMSの発信元は「DIPS-REG」です。

新規登録【到達確認をする】

× 【ドローン登録システム】各種手続き確認のお知らせ [DIPS-REG] Announcement of confirmation of the procedures

⑧ 國土交通省航空局無人航空機登録制度担当
宛先:

※このメールはドローン登録システムをご利用されている方に自動配信しております。このメールにお心当たりが無い場合はメールを破棄してください。
※このメールアドレスへの返信はできません。

申請者様

ドローン登録システムをご利用いただきありがとうございます。
Thank you for using Drone/UAS Information Platform System - Registration.

[Japanese version / 日本語版] (Please see below English version.)
このメールは所有者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。

このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

https://www.dips-reg.milt.go.jp/*****

現在、ドローン登録システムを通じて手続きを行っていないなど、このメールにお心当たりが無い場合は、以下の「よくある質問・お問い合わせ」からお問い合わせください。

■よくある質問・お問い合わせ

https://www.dips-reg.milt.go.jp/*****

国土交通省航空局 無人航空機登録制度担当

到達確認のメールを開きメールの宛先を確認します。宛先が所有者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押してメールアドレスの認証を完了させます。

マイナンバーカードで本人確認を行った場合はここで「署名用電子証明書の暗証番号（6桁～16桁）」と「利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）」を入力します。

到達確認が完了すると申請操作完了となります。

申請内容に不備がある場合はアカウントに登録されているメールアドレスに通知させて頂くことがあります。

申請状況は申請状況一覧のページで確認できます。



新規登録【到達確認をする】

× 【ドローン登録システム】各種手続き確認のお知らせ [DIPS-REG] Announcement of confirmation of the procedures

⑧ 國土交通省航空局無人航空機登録制度担当
宛先:

※このメールはドローン登録システムをご利用されている方に自動配信しております。このメールにお心当たりが無い場合はメールを破棄してください。
※このメールアドレスへの返信はできません。

申請者様

ドローン登録システムをご利用いただきありがとうございます。
Thank you for using Drone/UAS Information Platform System - Registration.

[Japanese version / 日本語版] (Please see below English version.)
このメールは所有者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。

このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

https://www.dips-reg.milt.go.jp/*****

現在、ドローン登録システムを通じて手続きを行っていないなど、このメールにお心当たりが無い場合は、以下の「よくある質問・お問い合わせ」からお問い合わせください。

■よくある質問・お問い合わせ

https://www.dips-reg.milt.go.jp/*****

國土交通省航空局 無人航空機登録制度担当

※スマートフォンで申請した場合、申請したスマートフォン上でメール等の別のアプリを開いて約10秒を経過すると、ブラウザの仕様から申請が失敗する場合があります。

このような場合はメール受信の通知から素早く確認をして頂くか、別の端末(PC、タブレットなど)にてメールを確認頂く、もしくはPCから申請して頂くようお願いします。

